

びとう和広 市政報告

発行日：2017年9月25日

発行者：三田市議会議員
びとう 和広

厳しい財政に危機感を！

びとう市議は、三田市議会定例会9月議会において、皆様の声をもとに、一般質問し、市の見解を求めました。



<びとう議員の三田市議会：一般質問>

1. 三田市財政に対する危機意識とコスト意識について！
2. 救急医療のあり方について
3. 地域産業の活性化と若者の就職誘致推進について
4. 終活を考えた危機管理について

本号では、8～9月に開催された三田市議会定例会におけるびとう議員の一般質問の質問内容および三田市の答弁ポイントについて、報告致します。

1. 三田市財政に対する危機意識とコスト意識について！

(問) 会派で調査した新潟県の4市1村(長岡・三条・見附・魚沼・粟島浦村)は、住民情報系システムを共同化し、今後10年間の運用コスト4市1村合計93億円が46億円と約50%の削減。また、マイナンバーカード使用による多くの業務効率を図っている。三田市はどうか。

(1) 市職員の財政に対する危機意識をどう考えるか。

(2) 制度設計の際に、運用コストを考慮しておくべきではないか。

(3) 行政コスト削減案

① 住民情報系システムの周辺市との共同化

② 和暦が近々に変わる際に手続きと用紙の一斉見直し

③ マイナンバーカード普及の促進

(答) (1) 市職員の財政に対する危機意識をどう考えるか。(2) 制度設計の際に、運用コストを考慮しておくべきではないか。【市長】

歳出抑制や行財政構造改革のためには、職員一人一人が、現状認識し、強い危機意識を持ち、現状打破するコスト意識を高めることが不可欠である。中期財政収支見通しを、管理職員に説明し、歳出抑制の必要性を訴えた。月一回、全職員向け庁内放送で行財政構造改革の必要性と心構えを伝えた。

事業見直しで、予算の上限や事業の優先順位を意識し、選択と集中の再構成を、組織の枠を超えて運用コストを考えなければ、予算超過になる。この取り組みで、危機意識とコスト意識の組織的な共有と予算編成への反映と適正な予算執行を図る。

人件費削減で、職員組合との協議妥結も危機感共有の証しで、この難局克服の原動力と確信している。職員から事務改善提案など、一人一人が他人事ではなく自分事として考える契機を設ける。

抜本的な事務見直しを行うには、情報技術を活用した効率化や事務の簡素化等も必要で、初期導入/運用コストに留意し、財政状況や行財政構造改革の必要性を共有する取り組みで、財政健全化により市民の皆様と痛みを分かち合いながら行財政構造改革を進める。

(答) (3) 行政コスト削減案:

① 住民情報系システムの周辺市との共同化:

全国で約50グループがシステムを共同化済みだが、兵庫県下はまだない。三田市は2014年度～3年間にホスト方式からサーバー方式に再構築し、導入一時経費約2割、毎年運用経費3～4割削減できた。

兵庫県電子自治体推進協議会主催による自治体クラウド研究会等に参加し、共同化やクラウド化の研究中で、今後、サーバー方式更新時に、共同化・クラウド化など、住民情報及び税情報以外の各業務システムも、全体的な最適化とコスト削減に努める。

② 和暦が変わる際に手続きと用紙の一斉見直し:

多くの申請書があり、記載内容も様式により様々である。新元号準備にあたり、申請様式の元号表示だけでなく、業務手続き最適化を検討する機会にもなる。記載内容統一化や申請用紙など利便性とコストのバランスを考慮し、見直し・研究する。

③ マイナンバーカード普及の促進:

証明書のコンビニ交付や図書館・施設利用カードの統合など国の推進や独自利用の自治体もある。

本市もカード機能統一化に取り組み、今年度に庁内プロジェクトチームを設置し、機能の統合や活用の研究を進め、市民サービスの向上や業務改善のコスト削減など、効果の高い業務から順次導入する。

2. 救急医療のあり方について

(問) (1) 小児救急はじめ救急医療の体制をどのように進められるのか。

市民病院の小児科や救急体制はどうか。

(答) (1) 小児救急はじめ救急医療の体制をどのように進められるのか。:

現在、救急患者受入れ体制は、夜間休日の場合、内科系1名外科系1名脳神経外科1名(休日を除く)、心臓センターは循環器内科により365日患者受入れの当直体制で「断らない救急医療」をスローガンに職員一丸となって取組み中。小児科は2016年度増員で2名体制となったが、産婦人科支援が主で、市内唯一のお産ができる病院として充実中で、小児救急は未だ不十分である。⇒

県の「保健医療計画」で、小児救急及び周産期医療分野で神戸市と三田市域を医療連携圏域と設定し、神戸市北区済生会兵庫県病院が拠点病院と位置づけ、役割・機能を分担し医療連携中。

医師は大学病院への人材集約が優先され、各病院独自の医師確保が困難に加え、県下の病院再編統合により、大規模・最新鋭の機能や設備が充実した魅力ある病院に若い医師は集まるので、現状維持も大変厳しい。

2. 救急医療のあり方について(続き)

(問) (2) 市内急性期医療機関のネットワークをどのように進められるのか

先日、三田市の急性期医療に関する情報交換会を開催した。市民病院を補完することも含めた民間病院等との医療連携はどうか。

(答) (2) 市内急性期医療機関のネットワークをどのように進められるのか:

現在の医療制度では、病病連携・病診連携など各地域の医療機関において、医療地域連携を通じた機能分担を行うことで地域の医療体制作りが進められ、市内 3 病院との急性期医療に関する情報交換で、一市では完結しない広域的な視点でのネットワークづくりが必要との意見もある。市民の安心・安全を確保するためには、圏域や市域を超えた医療ネットワーク体制の構築が必要である。⇒

現在、神戸市との小児二次輪番への加入を始め、救急医療ネットワークシステムの共同利用など、医療連携体制を構築中だが、さらに広域的な支援による検討や、その手法・財源面等も、市民説明し、小児救急などの医療連携体制を含む急性期医療ネットワーク体制の構築を検討する。

3. 地域産業の活性化と若者の就職誘致推進について

(問) 若者の三田定着を図るためには、地域産業の活性化を図り、若者の就職を促進することが必要である。

(1) テクノパークを中心とした企業フェアを企画しては

(2) 三田まつりや成人式に三田市内の企業を紹介しては

(3) 県を巻き込んだ東京や大阪でのU・J・ターンフェアを開催しては

(答) (1) テクノパークを中心とした企業フェアを企画してはどうか:

各企業の魅力や特色の発信は、本市のイメージ向上や若者や市民の市内企業への関心を高め、地元企業への就職促進に期待できる。市民や企業のニーズ、移住定住促進の取り組み、費用対効果などを総合的に考え、今後の効果的・効率的な取り組みとしてフェアも含め検討する。

(答) (2) 三田まつりや成人式に三田市内の企業を紹介してはどうか:

三田まつりや成人式のイベントは若者を始め多くの市民が集まり、進学等により三田を離れている若者が、地元へ帰ってくる格好の機会である。市内企業の情報発信することは、就職を控えた若者が、地元企業に関心を持ち、故郷三田での就職を考えるきっかけにもなる。既存イベントを活用した若者への市内企業の具体的な PR 手法について検討する。

(答) (3) 県を巻き込んだ東京や大阪でのU・J・ターンフェアを開催してはどうか:

3 月に兵庫労働局と「三田市雇用対策協定」を締結し、関係機関との連携強化を図りながら、年 2 回の合同就職面接会の開催やテクノパーク企業協議会・商工会への雇用拡大の要請活動を通して市内の地元企業への就業促進に取り組んでいる。県も優良企業の PR や、UJIターン就職を促進する「兵庫県の企業を対象とした合同就職面接」や「阪神北県民局管内の企業を対象とする合同企業説明会」を実施中で、県外実施の合同就職面接会等への市内企業の参加を促進し、機会を活用して若者により効果的な発信情報発信に努める。

4. 終活を考えた危機管理について

(問) 人生の終わりを考える活動「終活」が注目されている。発病したり亡くなってからでは遅い。元気な内に、自らの振り返りや病歴、財産管理、親類、要望などを整理しておくことが、介護や残された方の負担軽減や、発病や緊急時の備えになる。今回、「エンディングノート」を提案する。

(1) 緊急時に備えて、エンディングノートの周知と普及:

各団体の独自取り組みや、市販品もあるが、要は何を意識するか。終活は高齢者になってからと思うかもしれないが、働き盛りするときこそ大切で、最近の災害時に少しでも速い対応が可能とある。エンディングノートを紹介し、普及を図ってはどうか。

(2) 要介護者の成年後見人の認知度向上策:

障害者中心の成年後見人講習を受け、他人が財産を管理することの難しさを感じた。一定の法律知識も必要で、認知力が下がってからでは、非常に難しい。三田市は、権利擁護・成年後見支援センターが平成 27 年 4 月に開所したが、まだ認知が低く感じる。エンディングノートの普及に併せて成年後見人制度の認知度向上を図ってはどうか。

(3) 銀行や郵便貯金や携帯電話やスマートフォンの取扱:

死亡が確定後、銀行や郵便貯金の出金など非常に大変である。また、携帯電話やスマートフォンの契約が見落とされ金銭トラブル等がおきやすい。内部情報の取り扱いも判断が難しい。これらのツールとして、エンディングノートによる周知が効果的と思うがどうか。

(答) (1) 緊急時に備えて、エンディングノートの周知と普及:

本人の健康、財産、親族の連絡先など自分の大切なことや遺される家族への希望や気持ち、意思などを書き記しておく「もしも」という時の残された人たちのメッセージの 1 つとしてエンディングノートの活用があるものと認識している。遺言書とは異なり法的な効力を発揮しないなど、市民が個々の判断で活用していると考え、今後行政におけるエンディングノートの周知・普及や、意義や目的・効果などを研究する。

(2) 要介護者の成年後見人の認知度向上策:

判断能力が不十分となった人が財産管理や契約で不利益を被ったり、人間の尊厳が脅かされることがないように、主に法律面で支援する制度で、今は元気でも将来に不安がある人や今も支援を必要としている人など様々なケースで活用できる。

不動産や預貯金等の財産把握が必要な際にノートを活用できる。認知度向上策は、市広報やパンフレットおよび研修等を通じ、より多くの人に制度を理解し、身近な制度と感じてもらえる取り組みを進める。

(3) 銀行や郵便貯金や携帯電話やスマートフォンの取扱:

これらの周知は研究する。

<注意> 長期間、預入や払い戻し等の利用がない貯金は、預けた時期により権利が消滅し、払い戻しが受けられなくなる。

例えば【定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金】は、満期後 20 年 2 か月間、払い戻し請求等がない場合、権利消滅し、払い戻せない。資産を見直せば、権利消滅を未然に防ぐことになる。

<自宅> 〒669-1537 三田市西山2丁目11番13号
Tel: 079-562-8653, Fax: 079-562-0730

<電子メール> bit@venus.dti.ne.jp

<ホームページ> <http://www.bitto-kazuhiro.com>



三田市議会議員

びと かずひろ
と 和広

